

(企) 第 5 号
(指 合 同)
昭和 4 9 年 1 月 2 4 日

本 部 各 部 課 長
各 警 察 署 長 殿

項目コード	J 0 7 0 4
保存期間	長 期
廃棄年月日	
担 当 係	規 制 総 務 係

三 重 県 警 察 本 部 長

商店街整備計画に基づくアーケードの取扱いについて（例規通達）

記

対号 アーケードの設置基準制定について（例
規通達・昭和 3 0 年 6 月 2 3 日交発第 1 8
2 6 号）

中小、小売商業振興法、同施行令、同施行規則が昭和 4 8 年 9 月 2 9 日付で公布され、同日から施行されたが、これに伴い同法に基づくみだしのアーケードの取扱いについて警察庁から下記のとおり通達があったので誤りのないようされたい。

記

- 1 中小、小売商業振興法第 4 条第 1 項において商店街整備計画に基づく事業としてアーケードを例示しているがアーケードの取扱いについては対号例規通達において示したとおりであり、アーケードの設置は防火、交通および衛生上の弊害を伴うものであるから従来どおりこれを抑制するものとし、商店街整備計画に基づく事業としてのアーケードの設置についても、道路交通法第 7 7 条第 1 項の規定により所轄警察署長が許可をする場合は前記対号例規通達設置基準に合致したものに限ること。
- 2 同施行規則第 1 条第 2 項第 6 号の「当該許可若しくは承認又は同意を得ていること又は得る見込みがあることを証する書面」についての様式は別添のとおりとする。

別添

道路使用許可を得る見込みがあることを証する書面

道 路 使 用 許 可 申 請 書	
年 月 日	
警察署長 殿	
住所 申請者 氏名	
道 路 使 用 の 目 的	
場 所 ま た は 区 間	
期 間	
方 法 ま た は 形 態	
添 付 書 類	
現 場	住 所
責 任 者	氏 名
第 号	
道 路 使 用 許 可 見 込 証 書	
上記のとおり許可する見込みがあることを証する。ただし、次の事項を遵守すること。	
<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	
年 月 日	
警 察 署 長 印	

- 備考 1 方法または形態欄には、工事または作業の方法、使用面積等使用について必要な事項を記載すること。
- 2 添付書類の欄には、道路使用の場所方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 3 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

